



ニュースレター

美しい地球を子どもたちに残すため、
限りある自然資源を有効利用し、
持続可能な循環型社会づくりに貢献する。

発行：公益財団法人Save Earth Foundation (SEF) Vol.17 2015.12月号

資源循環事業トピックス

食品リサイクルをはじめとする廃棄物の再資源化に関するトピックスや、SEFの資源循環事業の動向についての最新情報をご紹介します。

【農林水産省生産局 エコフィード増産対策事業を推進しています】

SEFでは平成25～26年度に続き、飼料自給率向上を目的に食品残さ由来飼料『エコフィード』の増産を目指す、農林水産省生産局「平成27年度エコフィード増産対策事業」のうちの、「食品残さ等飼料化分別普及体制構築事業」の実施主体に選定され、事業を推進しています。今号ではその内容について、その背景や目的と共に紹介します。

《エコフィードとは...》

エコフィード (ecofeed) とは、「環境にやさしい」 (ecological) や「節約する」 (economical) 等を意味する「エコ」 (eco) と「飼料」を意味する「フィード」 (feed) を合わせた造語です。

正式には、食品残さ等 (食品の製造過程で得られる副産物や余剰食品、調理残さ等) を利用して製造された家畜用飼料のことを言います。

《日本の畜産の現状》

畜産の経営コストにおける飼料費は、畜種による違いはありますが、最も低い肉用牛でも約4割、最も高い採卵鶏では約7割を占めています。

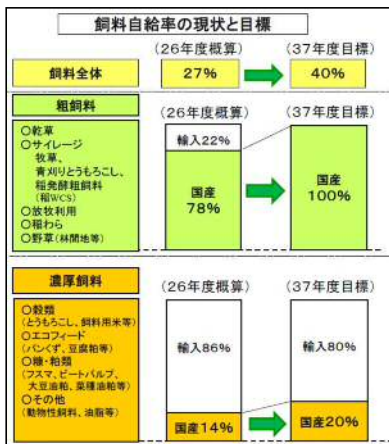
そして、飼料自給率は平成26年度概算で27%、特に豚や鶏の飼料となる濃厚飼料に限定すればわずか14%と、そのほとんどを輸入に頼っている現状です。

さらに、濃厚飼料の主原料となる輸入穀物 (主にとらもちりや大豆) の価格は海外の相場動向に左右され、近年は上昇・高止まり傾向にあります。飼料原料価格の高騰は、濃厚飼料価格の上昇に直結し、養豚・養鶏経営の大きな負担となっています。

飼料自給率の向上は、穀物相場に左右されない畜産経営を実現し、食料自給率を高めるための重要な取組みです。その施策の一環として、濃厚飼料の代替となりえるエコフィードの増産が位置づけられています。

《食品リサイクルの観点から》

一方で、食品リサイクル法に基づき今年7月に策定された新たな基本方針では、食品循環資源の再生利用手法の優先順位について「飼料化、肥料化、その他」の順とすることが明確に示されています。飼料自給率の向上だけでなく、食品リサイクルの推進にもつながることから、エコフィードの生産・利用の推進がますます重要となっています。



(出典：農林水産省)

各地域の森林トピックス

SEFが管理・関与している各地の森林の様子、また各地におけるSEFや提携団体の活動の状況をレポートします。

【SEFの森林MAP】



【東御の森】(長野県東御市)

東御の冬は早く、12月初旬には真っ白な雪に覆われます。山が冬支度を始める前に、来期の保全活動のイメージを固めるべく、東御市林務課のご担当者様と共に、森林の境界確認を行いました。

これから来期に向けて、ランドデザインを描く作業に入ります。「子どもたちの未来を育む森づくり」をテーマに、SEFの森林保全活動のモデルを、東御の森で作りに上げていきます。



【丹波の森】(兵庫県丹波市)

11月14日に予定していた、地元の市島南自治会様との共催による森林体験イベント。当日は残念ながら雨天の為、お食事会となりました。そのなかで、決定した森の名称が発表されました。名称は「ウッディミナミの森」。12月から、毎月第3日曜日を定例活動日に設定し、自治会様と力を合わせて、森づくりに取り組みます。関西地方の皆様、ご参加お待ちしております！



財団からのお知らせ

【森林再生活動 ボランティアさん大募集！】

SEFでは、各地域での森林の再生・保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では毎月2回(東京駅から送迎いたします！)、長野県東御市、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも年1～2回以上、その他提携団体の活動にもご参加頂けます。開催に関する詳細はホームページにて随時ご案内していますので、奮ってご参加ください。

【各地域の協定森林見学・視察 ご案内いたします！】

また、SEFの活動を支援して頂いている賛助会員・サポーターの皆様には、SEFが森林再生事業においてどのような活動をしているかを知って頂く機会として、活動を行う各地域の森林の視察・見学を随時受け付けています。詳しくは事務局までお問い合わせください。



《エコフィード増産対策事業の概要》

農水省生産局では、未だ活用されずに廃棄処分されている食品残さ等の飼料利用を推進するため、左記の取組みや支援を実施しています。

この中で、SEFでは「1.食品残さ等の適切な分別の普及」の実施主体として、食品産業、とりわけ飼料化が進めにくい小売・外食事業者の飼料化への取組みを促進するため、飼料化のための分別方法の普及と新たな分別・流通手法の検討・検証を行っています。

昨年度の取組みでは、食品関連事業者の担当者向けに、飼料化に関する基礎知識をまとめた「食品関連事業者向け飼料化のための分別マニュアル」を完成させ、今期はその次のステップとして、下記の取組みを推進しています。

平成27年度 エコフィード増産対策

対策のポイント 未だ活用されずに廃棄処分されている食品残さ等の飼料利用を推進。

技術支援

- 食品残さ等の適切な分別の普及
 - 食品産業を対象に、食品残さ等を飼料化するための分別方法を普及する取組を支援するとともに、食品残さ等の分別の実証による経済性評価等を行う取組を支援。
- 地域未利用資源の飼料化の確立(拡充)
 - 食品残さ等の飼料化を実現するために必要な実証試験を支援。
 - 飼料化実証試験の結果等の情報を一元化して公開するためのシステムの構築を支援。
 - エコフィードを利用した畜産物のブランド化等の先進事例を普及する取組を支援。
- 食品残さ等の飼料化技術の向上
 - 食品残さ等の飼料化事業者を対象に、飼料として要求される安全性や品質の確保、改善が図られるよう、エコフィードの生産技術を向上させるための研修を支援。

情報提供支援

- 食品残さ等の飼料利用事例の構築(新規)
 - 関係者の連携により、食品残さ等の飼料利用事例を構築する取組を支援。

生産支援

- エコフィードの生産拡大(拡充)
 - 活用が進んでいない食品残さ等を原料としてエコフィードを増産する取組を支援。

《今期の取組み》

- ① 分別・流通手法の優良事例調査：既に飼料化に取組んでいる小売・外食事業者の事例を収集します。
 - ② 分別・流通手法の実証調査：外食チェーンにおける食品残さ等の新たな回収方法の検討と検証を行います。
 - ③ 現場向けパンフレット：排出現場で働くスタッフの方々に、飼料化について理解頂くためのツールを作成します。
 - ④ 分別マニュアル用パーツ・ツール集：排出現場に合わせて分別マニュアル作成用のパーツ・ツール集を作成します。
- これらの取組み成果は、来年3月に予定している発表会にて公表し、SEFのホームページにて公開予定です。



公益財団法人

Save Earth Foundation

〒144-0043 東京都大田区羽田1-1-3 大島居京魚第一ビル7階 (ワタミグループ本社内)

お問い合わせ TEL: 03-5737-2744 e-mail: info@save-earth.or.jp

ホームページ http://save-earth.or.jp/ FAX: 03-5737-2793